

足立区議会だより

No. 34

足立区議会事務局 ☎ (882) 1111



11月1日に開館した千住あずま児童館・老人館

千住あずま児童館・老人館を開館

第3回定例会

足立区老人館条例の一部を改正する条例や心身障害者福祉手当などを審議する区議会第3回定例会は9月26日に開会され、区長の提案説明ののち会期を20日間と決め、各党の代表質問をかわきりに、区長から提案された21議案、区民から出された請願、陳情74件、議員から提案された意見書5件を審議し、10月15日に閉会しました。

第1日(9月26日)

区長の提案説明ののち、会期を10月15日までの20日間と決定し、監査委員から昭和49年度区役所出張所事務監査の結果について報告がありました。つづいて代表質問が公明党、社会党、共産党の順に行なわれました。

第2日(9月27日)

前日に引き続き公明党、共産党の順に一般質問が行なわれたのち、足立区立淵江中学校増改築工事請負契約外20議案および本定例会において受理した請願、陳情45件をそれぞれ所管の委員会に付託しました。

第3日(10月15日)

休会中所管の委員会で審査されていた足立区立保育所条例の一部を改正する条例外19議案は委員会審査報告書のとおり原案を可決。加賀、皿沼、谷在家などの新しい町を決める町区域の新設及び一部変更は継続審査となりました。

次に、総務委員会委員が提案者となった庶民預貯金の目減り補償に関する意見書ほか4件は2ページの一覧表のとおり決定しました。

なお、請願、陳情は8ページのとおり決まりました。

可決した議案

足立区役所出張所設置条例の一部を改正する条例

第九出張所庁舎が事務の増大などにより手狭になったので、青年館を増改築し、この中に移転するものです。
新庁舎での事務開始は12月16日からです。

市街地区域の指定及び当該区域における住居表示の方法について

住居表示を実施するため、加賀皿沼町、上沼田町、上堀之内町、北鹿浜町等の各地域を市街地に指定し、住居表示の方法を街区方式と定めるものです。
街区方式とは町を主要な道路ごとに細分し、住居番号を一定の基準に従ってつけるものです。

足立区災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例

特別区道路線の認定(4件)

本木西町7の11先	延長	198.16m
梅島一丁目17の10先	延長	112.99m
青井一丁目1,862の12先	延長	81.70m
西綾瀬三丁目845の6先	延長	116.58m

この条例は、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した区民の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行ないおよび自然災害により被害を受けた世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行なうことによつて、区民の福祉と

生活の安定を図ることを目的とするもので、主な内容は次のとおりです。

- 災害弔慰金
- 1、災害弔慰金を支給する遺族の範囲、および支給の順位は次のとおりです。
 - (1)配偶者 (2)子 (3)父母 (4)孫 (5)祖父母

- 2、災害弔慰金の額は死亡者1人当たり50万円です。

災害援護資金の貸付け借受け資格者

現に被害を受けた区民の世帯主に対し、その生活の立て直しをはかるため、次の該当者に対し支給されます。
ただし、所得制限があります。

- 1、療養に要する期間がおおむね1カ月



以上である世帯主の負債

- 2、一定規模以上の住居または家財の損害

災害援護資金の限度額

一世帯当りの限度額は50万円をこえない範囲内で、被害の程度に応じて貸付け

議員提出議案

議案	会派名		結果
	賛成	反対	
庶民預貯金の目録り補償に関する意見書	○	○	原案可決
特別区の財政権確立に関する意見書	○	○	原案可決
特別区の財政・人事・事務の拡充に関する意見書	○	○	原案可決
対韓政策の転換を求める意見書	○	○	原案可決
田中内閣の屈辱的外交に反対し、朝鮮政策の根本的転換を求める意見書	×	○	原案否決
返還方法	×	○	原案否決
災害援護資金の償還期間は10年とし、据置期間はそのうち3年です。利子は据置期間中は無利子とし、据置期間経過後は年3パーセントです。	△	○	原案可決
足立区老人館条例の一部を改正する条例	×	○	原案可決
千住あずま老人館(千住東二丁目21-18)を設置するもので、11月1日に開館しました。	×	○	原案可決
この施設は児童館と併設になっており老人館には大広間、娯楽室、浴室等があり、無料で利用できます。	×	○	原案可決
足立区心身障害者福祉手当条例	×	○	原案可決
この条例は、心身に障害を有する者に対し、心身障害者福祉手当を支給することにより、障害者の福祉の増進をはかるうとするものです。主な内容は次のとおりです。	×	○	原案可決
支給要件	×	○	原案可決
区内に住所を有する20歳以上の者であつて、次に定める程度の障害を有する者	×	○	原案可決
1、精神薄弱者であつて、精神発育の程度が中度以上である者	×	○	原案可決
2、身体障害者であつて、身体障害の程度が2級以上である者	×	○	原案可決
3、脳性麻痺または進行性筋萎縮症を有する者	×	○	原案可決
ただし、老人福祉手当、障害手当の支給を受けている者および施設に入所している者を除きます。	×	○	原案可決
手当の額	×	○	原案可決
1カ月5千円で、毎年、4月、8月および12月の3期に分けて支払われます。	×	○	原案可決
足立区立児童館条例の一部を改正する条例	×	○	原案可決
千住あずま児童館(千住東二丁目21-18)を設置するもので、11月1日に開館しました。	×	○	原案可決
なお、児童館には集会室、遊戯室、工作室、図書室、音楽室が設けられます。	×	○	原案可決

千住あずま老人館(千住東二丁目21-18)を設置するもので、11月1日に開館しました。

この施設は児童館と併設になっており老人館には大広間、娯楽室、浴室等があり、無料で利用できます。

この条例は、心身に障害を有する者に対し、心身障害者福祉手当を支給することにより、障害者の福祉の増進をはかるうとするものです。主な内容は次のとおりです。

支給要件

区内に住所を有する20歳以上の者であつて、次に定める程度の障害を有する者

1、精神薄弱者であつて、精神発育の程度が中度以上である者

2、身体障害者であつて、身体障害の程度が2級以上である者

3、脳性麻痺または進行性筋萎縮症を有する者

ただし、老人福祉手当、障害手当の支給を受けている者および施設に入所している者を除きます。

手当の額

1カ月5千円で、毎年、4月、8月および12月の3期に分けて支払われます。

足立区立児童館条例の一部を改正する条例

千住あずま児童館(千住東二丁目21-18)を設置するもので、11月1日に開館しました。

なお、児童館には集会室、遊戯室、工作室、図書室、音楽室が設けられます。

足立区立保育所条例の一部を改正する条例

梅田保育園用地が首都高速道路用地として買収されるのにもない、梅田四丁目2-19に新築移転するものです。

なお、開園は12月1日からで、定員は120名にふえました。

足立区立学寮条例の一部を改正する条例

健全の家を神明南町88に新築移転するもので、寮は11月23日に移転しました。この施設は、区内の児童生徒で、生活

9月定例会議会誌

- 9月26日 本会議(1日目)
27日 本会議(2日目)
30日 総務委員会
10月1日 厚生委員会
2日 土木委員会
3日 土木委員会
4日 文教委員会
5日 同和対策特別委員会
7日 区民環境委員会
8日 工場跡地対策特別委員会
9日 区制調査特別委員会
11日 交通対策特別委員会
15日 公有地管理調査特別委員会
総合体育館建設特別委員会
本会議(3日目)

環境が不完全なため、精神的に恵まれない状態にあるものを収容しています。教育的指導と暖かい家庭的な育成により、健全な生活を営む人間形成の場として、昭和33年に設置されたもので、都内でもユニークな存在になっています。

足立区立第十二中学校改築工事請負契約

特別教室8教室と屋上プール等を増改築するものです。
契約金額 1億2,230万円

足立区立淵江中学校増改築工事請負契約

普通教室8教室と保健室等を増改築するものです。
契約金額 1億1,800万円

斜流ポンプ及びディーゼルエンジン取替工事請負契約
大谷田排水場の斜流ポンプとディーゼルエンジンを取替えるものです。
契約金額 6,370万円

関原三丁目、梅田五丁目付近下水道枝線工事請負契約
公共下水道(延長395・2メートル)の工事をします。
契約金額 1億8,520万円

梅田一丁目付近下水道枝線その3工事
公共下水道(延長1,266・8メートル)の工事をします。
契約金額 1億7,400万円

梅田五丁目付近下水道枝線工事請負契約
公共下水道(延長234・1メートル)の工事をします。
契約金額 1億4,400万円

公共下水道(延長234・1メートル)の工事をします。
契約金額 1億4,400万円

水路改修工事請負契約

花畑町3,568番地先より3,557番地先に至る水路(延長141・7メートル)を改修するものです。
契約金額 6,960万円



急ピッチで進む下水道枝線工事(綾瀬2丁目31先)

防災用三角バケツ購入契約
防災用三角バケツを昭和49年、50年の2カ年に分けて、区内全世帯に配る計画です。
契約金額 3,498万3千円

継続した議案

町区域の新設及び一部変更について
新たに、皿沼一丁目三丁目・加賀一丁目・鹿浜六丁目八丁目、谷在家三丁目を新設し、谷在家一丁目・二丁目・鹿浜五丁目旧町境を編入するものです。

意見書・要望書 要旨

庶民預貯金の目減り補償に関する意見書
現政府は、昭和47年7月成立以来、調整インフレ予算による高度経済成長政策のために、過剰流動性を増す一方、不況カルテルの解消時期、石油需給の見直し、および土地等に対する対策が遅れ、その結果、資材不足や石油関連物資、土地等の価格暴騰をもたらした。これにより消費者物価は急騰し、預金利子ではどうも補てん出来ない。よって、政府は全力をあげてインフレ終息への抜本策を講ずるとともに、庶民預貯金の目減りを救済すべく特別の補てん措置を講ずるよう強く要請する。

特別区の財政権確立に関する意見書

今回の地方自治法の改正により、長年の願望であった特別区の自治権が拡充され、特別区の事務、人事の自主性は一応保持されることになった。しかし、財政権の確立については、具体的な改正が行なわれず住民福祉向上からも遺憾にたえない。よって、左記について強く要望する。
①法令改正を行ない一般市なみの財政権を確立されたい。②大都市の特殊性を考慮し、その行政需要にみあった財源を措置されたい。③地方交付税の算定に当っては、合算方式をやめ、23区を市として算定し、交付金を都に交付して財政調整に繰り入れ、特別区の自主財源率を市町村並みに引き上げられたい。④地方交

付税率を引き上げられたい。⑤国の委任事務に係る超過負担の解消をはかられたい。⑥地方債の許可制を廃し、自治体の自主性を高めるため、金利等に対し配慮されたい。⑦土地開発公社等の融資規制を廃し、公共用地取得の便をはかられたい。

特別区の財政・人事・事務の拡充に関する意見書

住民福祉の向上をはかる見地から、左記について強く都に要望する。

①来年4月に行なわれる事務移管に当たっての、細目協議の進行について促進されたい。②人事について、身分切替等、都・区・職員組合の合意を早め、事務の円滑化のための配慮をされたい。③特別区の財政自主性を高めるため、財調財源の充実、調整率のアップ、移管事務に伴う財源の確保、自主財源率のアップ、競馬益金の自主財源化を配慮されたい。④人件費の単位費用化に当っては、定数基準を実情に沿って設け、新規事業等に人事面から十分配慮されたい。⑤特別区の財源確保のための法令改正を政府に要望されたい。

対韓政策の転換を求める意見書

金大中氏ら致、日本人二学生事件など日韓両国の外交関係は最悪の情勢下にある。日韓両国の友好と信頼の外交関係を保



つくるには、両国の国家主権の尊重と国際法の原則をふまえ信義に基づく事件の処理が最も肝要である。しかるに、韓国大統領から日本政府に出された捜査協力等は、わが国の主権並びに国際外交の慣例を無視するものである。よって、日本政府が韓国政府に対し、一連の事件に対し、断固たる外交措置をとり、対韓政策の転換をはかるよう強く要求する。

公団住宅家賃値上げ反対に関する要望書

政府と日本住宅公団が、既設団地の家賃値上げを計画していると聞いている。既設団地の家賃は、建設当初から必要経費等を算出し決定してあるもので、途中から値上げされる筋合いのものではない。よって、左記について強く要望する。

①既設団地の家賃一斉値上げを中止されたい。②新設、既設団地の高家賃を引き下げられたい。③空室割増し家賃制度を廃止されたい。④収入別家賃スライド制計画を中止されたい。⑤入居者の立場に立つて、狭隘住宅の解消、民主的管理の励行など指導強化されたい。⑥安い公共住宅を大量に建設されたい。⑦住宅政策等を居住者本位に改められたい。

首都高速六号葛飾・川口線建設工事等に関する要望書

増加する車両交通を円滑に処理するため、都内各地では高速道路網の整備がなされている。当区においても、荒川北側土手沿いに高速道路の建設が進められ、

日に日に堤北のちよう望は一変しようとしていく。しかしながら、工事は長期間の月日を要し、その間工事に伴って発生する騒音等により近隣住民は被害を受けている。よって、住民が安全で快適な生活が営めるよう、左記について要望する。

①工事施行に当たっては、住民に十分周知徹底をはかられたい。②建設工事から発生する振動等に対し、速やかに善処されたい。③在来道路を工事に伴って、上下線に振り分けたが、土手側二車線として路線変更されたい。また、千住新橋から鹿浜に向つての工事に当たっても、道路を振り分けずに土手側に道路を設置されたい。④夜間工事の中止と道路補修を完全にされたい。

環状七号線交通規制に関する要望書

足立区を東西に横断する環状七号線の交通量は、開通当初から比べ年々増大傾向にあり、これに伴う振動等は地域の生活環境を著しく悪化させている。このため沿道住民は、夜間の睡眠を妨げられ、子供、病人等にとつては教育上、療養生活上不適当な住環境になっている。このことは、区で騒音調査の結果をみても、総理府令に定めた基準値を超えており明らかである。ついては、環状七号線沿道住民の生活環境を少



しでもよくするために、区内環状七号線の全線にわたり夜間の自動車交通は中央分離帯寄りの一車線に交通規制されるよう要望する。

北千住駅エスカレーター設置に関する要望書

北千住駅は、国鉄常磐線、東武線、地下鉄日比谷線、千代田線の交差する交通の要衝になっており、郊外のベッドタウン化に伴って利用者が急速に伸びている。しかしながら、東西の両階段は勾配が急で、利用者の悩みの種になっている。ついで、利用者のサービスの向上からも十分実情をご賢察のうえエスカレーターを設置されるよう強く要望する。

個人住宅建設促進に関する要望書

急迫するインフレの下で、市民生活への圧迫は日増しに大きくなっている。なかでも住宅の困窮は最も著しく、地価、建築費の高騰は住宅取得の計画を大きく狂わせている。ついては、左記について強く要望する。

①住宅金融公庫の個人住宅建設資金の融資ワクを新規に追加措置されたい。②都市銀行等の個人住宅建設に対する民間ローンの貸し出しワクを広げるよう措置されたい。③個人住宅建設資金(東京都扱い)の融資あつせんワクを新規に追加措置されたい。

伊興町諏訪木2078番地先信号機設置に関する要望書

以上について、関係機関に要望した。

代表質問



公明党

交通事故者救済の係を設置せよ

△当区は、昭和38年交通安全区をいちはやく宣言し、交通安全対策を総合的、計画的に推進してきたが、遺憾ながら交通事故件数は都内第3位というところで、まだまだ、好ましい状態でない。これから安全対策を推進することは勿論のこと加えて、被害者に代って保険金請求や示談等の手続きを代行する救済係を設け、区民の利便をはかる考えはないか。

▼交通相談所(千住1の50、本庁舎内)を設け、区民の相談につてきたところである。しかし事故後の手続きが複雑になつてきているので、50年度には設置できよう考えたい。

食肉等の産地直結販売を実施せよ

△消費者米価、国鉄、バス運賃等のあいづく値上げで、区民は家計をやりくりする



のに四苦八苦している。区民生活の安定をはかる立場からも、江戸川区等で行なっている産地直結販売(一般小売値より安く販売)を行なう考えはないか。

▼食肉の産地直結販売を、年内に実施したい。また、他の品目についても産地直

結販売が行なえるよう努力したい。

区民保養所を設置せよ

△足立区政に対する世論調査では、福祉施設整備の一つとして、区民保養所の設置を望む声が大きかった。住民サービスの向上からも、早急に保養所を設置する考えはないか。

区民保養所について

では、出来るだけ早く設置したい。

未就園児に対し養育手当を支給せよ

△幼児が幼稚園等に

通園する傾向は年ごと

とに高まっている。当区における幼児の幼稚園、保育所への入園率は90%強の高率を示しており、また、入園児の父母に対しては、国、都などから補助金制度があり父母負担の軽減がはかられている。しかるに、未就園児に対しては、何ら恩恵がない。幼児教育の機会均等をはかるうえからも、未就園児に対し養育手当を支給する考えはないか。

▼当区における未就園児は2000人ほどと考

えるが、財源等の問題もあるので十分検討したい。

△区画整理区域内道路の補修等は区で行

なえ

△区画整理事業は長期にわたることが多く、その間、在来道路はいたむにまかせ住民の不便はこのうえない。ついては、路面等の補修を区で行なう考えはないか。



社会党

▼道路管理については、組合と協議のうえ処置したい。

足立区の長期計画を根本的に改定せよ

△当区の各施設等の建設は、長期計画に基づき執行されているが、自治法改正(保健所、公園、住宅、病院等の事務を区の権限とする)に伴う事務事業の移管については当初考えられていなかった。また、ただでさえ物騰等により実施計画に狂いが生じ(区民センター、青年館建設の遅れ)、加えて、50年の事務の大幅増を考慮すれば必然的に計画を直直にする必要にせまられると考えるが見解を示せ

▼物騰等により影響をうけているが、来

年は事務の増加を考慮し、財源等については経済情勢の変化に即応出来るよう検討したい。

来年度の予算総額

はどれ位になるか

△保健所業務等の区

移管に伴い、経費は大幅に増加すると考

えるが、50年度の予算総額と人件費等の割合、また、予算の望ましい比率を示せ。

▼現在、都において移管に伴う作業が続

行中であり、具体的な数字はつかめていない。構成比は、一般的に義務経費50パーセント、投資的経費30パーセント、一



般行政費20パーセントを目安にしている。災害対策として千住、本木、梅田地区の市街地再開発を考えよ

△区では、消火器、防火水槽の設置や三角バケツの各戸配布を行ない災害時に備えているが、これに加えて、区民が指定避難路に達するまでの市街地再開発も積極的に推進する必要があると考えるが見解を示せ。

▼消火器の設置や三角バケツの配布は、災害に備える一つの方法であり、根本的には過密地帯の再開発にあると考える。今後とも十分検討したい。

電気税の違法徴収に対する見解を示せ

△新聞報道によると東京電力は、消費者から違法に電気税を徴収していたことを認めたが、区は、このことについてどう対処するつもりか。

▼自治省、都の指導に基づき対処したい。

難病手当条例並びに暮しを守る条例を制定せよ

△近時、原因の分らぬ難病が多くなつて

きているが、これら患者に対し難病手当を支給する考えはないか。また、暮しを守る条例(消費者が欠陥商品で被害を受けたとき、メーカーを相手に訴訟を起こせるよう区が費用を貸し付ける制度)を制定する考えはないか。

▼難病患者については、来年度措置した



共産党

い。他については十分検討したい。

保健所、相談所増設の構想を示せ

△地方自治法改正にともない保健所事務が来年4月から移管されるが、当区と同じ人口規模の仙台市は、保健所が3カ所でそれ以上の増設は国が認めていない。

区は保健所、相談所増設にどのような構想をもっているか。

▼保健所は、現在の2カ所では足りない。

保健相談所を増設してくれという声もあるが現状では、保健所を更に一カ所増設する必要があるのでは、この面で十分配慮したい。



超過負担の完全解消を要求せよ

△全国市長会、議長会等の地方公共団体では超過負担の解消、地方交付税の大幅引き上げ等を合意しているが、区としても国の機関委任事務を初めとする超過負担の洗い出しを行ない完全解消を要求する考えはないか。

▼従来通り、都、国に対して超過負担の解消について努力したい。

給食費の値上げ分を政府に要求せよ

△給食牛乳および10月から小麦粉の値上げが予定されているが、給食危機打開のため値上げ分を据置くよう政府に対して要

求せよ。

▼区長会として政府に対し、牛乳の国庫補助および小麦粉の供給事業を大幅に拡大するとともに、給食用の小麦粉は物価が上昇しても年度途中から値上げしないように要望した。なお、特別区の教育委員会委員長会もこれと同じことを都に押し強く要望した。

生活保護世帯等に行政の暖い措置を

△悪性インフレにより老人、母子世帯、生活保護世帯等社会の底辺に置かれている人々は、真剣に行政の福祉の手を待ち望んでいる。区の対策を示せ。

▼今年の4月から生活保護費が20パーセント、更に10月1日からは3.1パーセント引き上げられた。これ以外に都では特別措置として、1人世帯に3千円、2・3人世帯に5千円の現金を支給している。抜本的対策としてはよりよく検討し支給したい。

中小企業融資を充

△区民に対する資金の貸付制度は、各種あるが十分生かされていない。そこで、区民が真に望んでいる制度にするため運転資金貸付制度を現在より長期返済、低利の制度に改正できないか。また、無担保、無利子、無保証人のつなぎ資金貸付制度を制定する考えはないか。

▼つなぎ資金は現状では困難である。



各党派の昭和50年度予算に対する要望

自民党足立区議団

- 1 区内の交通機関不足地域と交通難解消の積極的軌道誘致の対策を図れ。
- 2 開発課を新設し市街地再開発等の調査研究を行い其の実現に努力されたい。
- 3 子供達の広場と防災拠点の確保から荒川河川敷の整備と活用を推進せよ。
- 4 中小企業融資と生業資金の増額。
- 5 区立保育園と区立幼稚園の増設を。
- 6 難病患者に対して特殊手当を支給せられる方途を考慮されたい。
- 7 水路の蓋かけ、道路側溝改修の促進。堤北の下水道完成迄出水地帯の排水路の整備浸透等積極的取組まれたい。
- 8 学校用地の確保と大学、高専、都立高校の誘致促進。
- 9 第二庁舎の改築構想立案とブロック内区民センターの建設促進。
- 10 勤労青少年、一般人向きの公営プールの増設をはかれ。
- 11 中学校精進学級卒業者の青年の集いである日曜あだち教室の拡充強化。
- 12 子供育成会等、青少年団体活動費補助金の増額。
- 13 用地特別会計を廃し、土地開発基金制度を設け、開発公社、起債等の運用

自民党清新会

- 1 公園児童遊園の整備、苗木の育成、区の施設に緑化の促進、植樹。
- 2 道路橋梁の新設、改良、補修、歩道緑地帯の新設、歩車道の段差改良、自転車道の増設。スクールゾーンの拡大、歩行者、買物道路の拡大。
- 3 区画整理事業の推進と組合に対する助成と協力援助。町会、自治会並びに青少年対策事業に対する助成の増額。
- 4 堤北地区下水道の早期整備。ポンプ場の建設促進。排水場、誘導水路の整備。内水氾濫防止の施策。
- 5 小中学校の校舎、体育館、プール、特別教室等の施設の整備促進。一小学校区に保育園、幼稚園等の施設を設置。
- 6 区役所に遠い所に区民センターの早期設置。老人館、婦人館、児童館建設。
- 7 大震災発生時の為、地域危険度の調査、避難路及び避難場所の確保等、震災対策の施設の整備促進。

自民党刷新同志会

- 1 町会・自治会に助成金の増額を。
- 2 小・中学校用地、子どもの遊び場、保育園用地など公共用地の先行取得を。
- 3 区立幼稚園の新設を。とくに堤南地区の小学校ではあき教室を利用して併設幼稚園の新設を。

- 4 区立高校の新設と都立高校の誘致を働らく母親のために保育園の新設を。
- 5 産休明け保育に「保育ママ」の増員と助成の増額を。
- 6 区民のために区営住宅の建設を。
- 7 地域老人集会所の新設、公衆浴場を利用する「ミニ・老人センター」の開設を。老人無料入浴券の増配を。
- 8 幸うすい心身障害者のため「心身障害者福祉センター」の早期建設を。
- 9 温泉つき「区民保養所」の新設を。
- 10 「勤労青少年自然の家」の建設を。
- 11 交通事故を防ぐため街路灯、ガードレール、カーブミラー等の充実に。
- 12 自転車専用道路と駅前自転車置場の増設を。
- 13 婦人会館の新設。児童館の増設を。

同友会

- 1 土地区画整理事業を行なう組合に対し、補助金の増額と指導の強化を。
- 2 工場跡地を先行取得し、区施設の設置により生活環境改善と高度利用を。
- 3 低地治水対策として、低地帯の下水道排水溝、排水場等の整備強化を。
- 4 老人クラブ育成のため運営費の補助を。
- 5 東和地区に老人対象の区民福祉センター増設を。
- 6 通学道路に横断歩道橋と道路標識設置を。
- 7 緑化対策Ⅱ神社、寺、旧家および公園の樹木を保護するため、また、付近住民に迷惑のかからぬよう早期に害虫駆除を。

公明党

- 1 保育園の増設を。
- 2 児童館、老人館及び婦人館の増設を。
- 3 区民保養所の設置促進を。
- 4 伊興遺跡の保存と史跡公園の設置を。
- 5 道路整備と水路蓋かけ予算の増額を。
- 6 大震災対策及び水害対策の強化を。
- 7 綾瀬駅西口、五反野駅、竹ノ塚駅東口、西新井大師駅に自転車置場設置を。
- 8 応急小口資金の貸付限度額を5万円から10万円に増額を。
- 9 火災見舞金を5千円に引き上げを。
- 10 保育園、幼稚園の未就園児に対し手当金制度の新設を。
- 11 難病患者対策費の予算計上を。
- 12 国保の出産手当を3万円に引き上げを。
- 13 環境整備資金の限度額を50万円から100万円に増額を。
- 14 緑化対策として中川堤防の植樹、中川一丁目先より六木町まで。
- 15 交通安全対策費「施設費」増額を。
- 16 高校増設に努力を。
- 17 小中学校、プール未設置校の解消を。

社会党

- 1 区政に憲法を實現し、特別区の自治を拡大、区民に密着した区行政の実施。

共産党

- 2 超過負担完全解消と財政措置を国と都に強力に要請すること。
- 3 不明朗な補助金行政と無責任な委託事業等の廃止。
- 4 老人福祉年金改善、就労事業、共同作業場、軽費老人ホーム老人館等の建設
- 5 児童館、青年館、婦人会館等建設促進
- 6 産休明け保育推進、保育時間延長、給食費全額公費負担実施。
- 7 私立幼稚園入園の低所得世帯への区独自の助成実施。
- 8 中小零細企業への融資制度確立。
- 9 難病対策、婦人無料検診実施。
- 10 野球場テニスコート総合体育館等建設
- 11 夜間中学充実、身障者完全就学、長欠児童解消、学校給食費全額公費負担。
- 12 下水道工事促進、区内交通網の整備。
- 13 同和事業拡大、特別措置法の具体化。
- 14 同和教育推進、「同対審」の完全実施。
- 15 母子家庭保護、寮増設、厚生資金増額区利用者の駐車場確保と新設。
- 1 給食費の値上り分を公費で負担せよ。
- 2 給食実施校に栄養士を配置すること。
- 3 給食調理士を増員すること。
- 4 マンモス校解消の対策をはかること。
- 5 生活保護世帯に夏、冬の一時金支給を物価高騰にあわせ大巾にあげること。
- 6 生活保護世帯の入学、卒業時に必要な諸費を公費で負担すること。
- 7 地域老人館を大量に建設すること。

民社党

- 8 敬老の日の小遣いを当面、70歳から支給すること。
 - 9 公共施設など車椅子でも利用できるよう改善し、トイレも障害者に利用できるようにすること。
 - 10 公立保育園の大量建設、特例保育のワクを拡大すること。
 - 11 産休明け保育を実施すること。
 - 12 無認可保育室への助成をふやすこと。
 - 13 公立幼稚園の増設、当面2カ所を。
 - 14 婦人会館の早期建設に努力すること。
 - 15 児童館を含め学童保育所を校区別につくること。
 - 16 乳幼児医療の無料化を進めること。
 - 1 小規模の老人集会所を地域別に数多く設置されたい。
 - 2 老人クラブの助成と連合会の助成は増額の方角で検討されたい。
 - 3 家庭の主婦を対象に年一回以上の無料定期検診を実施されたい。
 - 4 私立幼稚園児に対して格差是正からも父兄の負担が月、半額負担で済むよう区独自の補助を予算化されたい。
 - 5 各種中小企業融資枠を更に拡大し利子の軽減と返還期間の延長を計られたい。
 - 6 市民消防隊の育成強化を計るため運営費の助成を行ない、十分な活動が出来るようにされたい。
- この原稿は、10月11日付で各党各会派から提出されたものをそのまま掲載しました。

区民の請願陳情



採択されたもの

- 北千住駅エスカレーター設置要請
- 公団住宅の家賃値上げ反対等
- 庶民貯金目減り損害賠償の訴訟支援
- 亀有駅前自転車置き場設置要請
- 原爆被害者団体に補助金交付
- 中小企業者の助成要請等(5項)
- 青井・加平両小学校区域内学童保育所の設置
- 竹の塚地区・保木間地区に小学校分校を設置
- 花保小学校にプール建設
- 花保小学校の校舎増築
- 本木東小学校の校舎増築促進
- 伊興小学校に分校設置
- 北鹿浜小学校にプール建設
- 青井小学校にプール建設
- 栄養士、調理士の増員
- 環状七号道路改善要請(1・2項)
- 水路蓋かけ(3件) 保木間第四都住西側、保木間町454先、鹿浜二丁目1-5先
- 綾瀬川外護岸整備等(1・2項前段・3項)
- 側溝改修 本木北町2-21先
- 水路整備 西新井本町一丁目10先
- 水路改修 西伊興町58先
- 水路改修等 舎人五丁目19-28先
- 水路浚せつ等 西伊興町12-8

不採択となったもの

- 失対労務者日雇健保法定満期後無資格者公費負担
- (理由) 請願の趣旨にそいかわる。
- 環状七号道路改善要請(4項)
- (理由) 請願の趣旨にそいかわる。

継続審査となったもの



水路改修の請願を審査する土木委員会 (西伊興町58番地先)

- 側溝設置 竹の塚一丁目28先
- 信号機設置 伊興町諏訪木2.078先
- 首都高速道路葛飾、川口線建設工事に伴う公害防止等
- 正和自動車教習所不買等
- 竹の塚区民センター(仮称)建設促進
- 第六建設事務所跡地開放促進
- 公園等の設置 梅田八丁目8内
- 中小業者助成要請等(1・4・6・16項)
- 綾瀬川外護岸整備等(1・2項後段・4項)
- 高齢者事業団の足立支部設立

難病患者の生活援助等

- 花畑保育園増改築に伴う設備改善
- 老人医療の保障
- 老人入浴券の増配
- 水路数の環境改善要請 梅島二丁目32-12先
- 難病患者の生活援助等
- 看護婦の大幅増員等
- 診療報酬緊急大幅引上げ要請等
- 成人病無料検診等
- 建設国保組合に対する国庫・都費補助等の増額
- 失対労務者賃金値上げ要請等
- 水路浚せつ等 東伊興町25先
- 水路改修 舎人五丁目12-19先
- 街灯設置 舎人五丁目7-7先
- 千住緑町三丁目高層共同住宅の建設反対
- 六木町都住付近、モーター様式のホテル建設反対
- サウナ開設反対 千住二丁目31
- 住宅建設促進要請
- 新芝川樋管改良
- 幼稚園設置 鹿浜五丁目25
- 旧水戸街道交通規制
- 関原分校裏通りの交通規制
- 日立亀有工場跡地利用(4件)
- 下水処理場(日立製作所亀有工場跡地)建設に伴う、中川五丁目住宅地の集団移転等
- 牛田堀土場敷占用地の払い下げ促進
- 狭山差別裁判取消し等
- 総合体育館内射撃場の設立

会派統一のお知らせ

自民党足立区議団、自民党清新会、自民党刷新同志会、同友会の各会派が11月5日付をもって足立区議会自民党に統一されました。

中島生コン移転促進

- 富士フード工場認可反対
- 心身障害児幼児教室設置促進等

来春23年ぶりに 区長選挙が復活します

また区議会議員選挙も行なわれます 区政はより身近なものとなります

つぎの議会は

11月25日から開会

されています